

もせうし 議会だより



▲妹背牛消防出初式（1月9日）

おもな記事

- ◎第4回定例会一般質問 2～6ページ
- ◎議会のうごき 7ページ
- ◎主な議案審議から 8～9ページ
- ◎第3回臨時会 9ページ
- ◎決算審査特別委員会
主なQ&A 10～11ページ
- ◎まちの声 12ページ

No.198

令和6年2月15日

発行

令和5年 第4回定例会

いっぱんしつもん

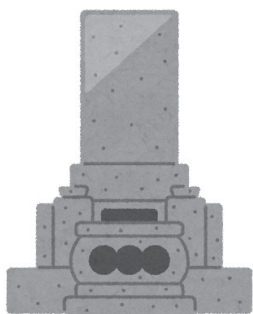
12月14日に、6名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

中山議員 妹背牛町での合同墓開設について伺う。経済的な理由や、家族は遠方にいるが自分は最後まで妹背牛町に住んでいたいなど、様々な事情で、親族、血縁者によるお墓の維持管理や継承、または遺骨、焼骨の管理が困難になることが予想される。お墓の建立、墓じまいなど、遺骨改葬などの要望も年々増えている。一方、近年の少子化、核



中山 義博 議員

家族化などによる新たなお墓のニーズにも合わせて、ご縁のある方々が利用できる合同墓が近隣市や町でも開設されている。近隣の市町の合同墓は他町からの利用が難しいので、選択肢の1つとして、制約最少で多くのケースの方が安心できる妹背牛町での合同墓を開設できないか伺う。



多様なニーズに応えるため 合同墓を開設出来ないか

Q 妹背牛町で、制約が少なく多くの方が利用できる合同墓を開設出来ないか伺う。

A 顕在化した要望がなく、整備には多額の費用を要し維持管理費もかさむことから、現時点では合同墓を整備する予定はない。

住民課長

お墓の管理や継承が難しいこともあり遺骨の埋葬先の1つとして、血縁関係のない方と一緒に埋葬する合同墓を利用する方も増えてきている。自治体でも合同墓を整備する動きが少しずつ広がってきており砂川、深川、滝川の3市については市内関係者の方に利用を限定しているが、赤平市については市外の方も利用することができ

る。また、旭川近郊でも他市町の関係者の方が利用できる合同墓もある。
本町においては、合同墓の整備について数件の要望があったが、具体的に合同墓のニーズが顕在化している状況ではない。また、整備には多額の費用を要し、維持管理費もかさむことから、現時点では合同墓を整備する予定はない。

ふるさと納税の寄付額の変更について

Q 返礼品の調達費用の変更に伴う寄付額の引上げ額と令和5年度の寄付額の見込み額等について伺う。

A 米のななつぼしで1000円から5000円の引上げと寄付額は3億円を目指している。



成瀬 勝幸 議員

成瀬議員 本年11月より返礼品の調達費用に変更が生じたため、お米の北彩香ななつぼしの返礼品で返礼割合3割以下基準を遵守するため、寄付額の変更を行うとのことお知らせがあった。今回の調達費用に

伴う具体的な引上げ額と本町の返礼品の主な品目ごとの割合、令和5年度の寄付額の見込み額について伺う。

企画振興課長 具体的には、

ななつばし20kgで10000円、40kgで20000円、60kgで30000円、100kgで50000円の引上げを行っており、品目ごとの割合ではお米が97%、それ以外が3%となっている。令和5年度の見込み額については、12月13日現在約2億6500万円の寄付を頂いているので、3億円を目指して努力したい。

町長 ふるさと納税は、本町の貴重な財源となっており、今後も総務省のルールを遵守した中で、全国の皆様から妹背牛町を応援していただけるよう、魅力ある返礼品を開発するなど、財源の確保に努めたい。



北海道におけるふるさと納税の 非開示情報の漏洩について

Q ふるさと納税の非開示情報の漏洩についての道の対応と本町の受け止めについて伺う。

A 道からお詫びと経過説明及び再発防止策等の通知がきている。

成瀬議員 北海道が調達額、返礼割合、地場産品に該当する理由などの非開示情報を含む道内市町村のふるさと納税の返礼品リストを過去4年間、他市町村に漏洩していたと9月に報道されている。空知管内は入っていないようだが、本町の情報も他市町村に流出しており、誠に遺憾に思うが、この件について、道の対応と本町の受け止めについて伺う。

企画振興課長 道から振興局を経由し市町村へ通知する際に、当該市町村以外の他の自治体の返礼品リストも含んだ形のデータを提供していたことが、今回の非開示情報の漏洩となっている。この件につ

いて、本町の情報が第三者の委託業者への漏洩はなく、自治体以外には漏洩していないと空知総合振興局に確認している。道からは、北海道総合政策部長よりお詫びの通知がきており、経過説明及び対応内容、情報提供先へのデータ削除依頼、再発防止策が記載されている。本町としても重く受け止め、情報管理に努めていくことが必要と考えている。



ふるさと納税返礼品の 多様化について

Q 現在本町のふるさと納税は物品としての返礼品が主になっている。返礼品の項目を多様化できないか。例としてお墓の管理代行など。

A ふるさと納税の返礼品として献花やお墓参り代行などを行っている市町もあり、本町でもお墓の管理について追加を検討していきたい。



鈴木 正彦 議員

ような人たちのために、お墓の管理を代行するなどのサービスも本町のふるさと納税返礼品になりえると思うがいかがか。

鈴木議員 ふるさと納税返礼品項目の多様化について伺う。本町の自主財源として重要な役割をしているふるさと納税だが、現在は米やジンギスカンなど物品としての返礼品が主になっている。この返礼品項目をいろいろな角度から多様化できないか伺いたい。あくまでも参考だが妹背牛にゆかりのある方で、遠方にお住まいでお墓の管理が難しい方もおられるかと思う。その

企画振興課長 ふるさと納税は本町にとって貴重な財源となっており、現時点の寄付額は昨年の同時期と比べて約8000万円の増額となっている。現在の返礼品については、お米、ジンギスカン、トマトジュース、メロン、大黒屋さんのお菓子、高田豆腐店の豆腐セット、SUN工房あぜみちの浅漬けの素、アップルミントのリキュール、駅名標、コテージ宿泊券、カーリ

ング体験、宿泊券とカーリングのセット、ペルプレオーブン入館券をそれぞれ寄付者のニーズに合わせて38品目59種類となっている。

北海道内でも草刈りや墓石クリーニング、献花やお墓参り代行などを行っている市町があり、本町もそのようなニーズに応えられるようふるさと納税の返礼品への追加を検討していきたい。

町長 個別の案としていただいたお墓の管理について、町にゆかりのある人たちの力を借りる、また場合によっては民間の活力を借りて返礼品とつなげていくというアイデアは非常にいいと考える。知見を利用していただき進めていきたい。



小中一貫教育、町民会館などの取り組みについて

Q 小中一貫教育導入について、学校建設延期と切り離し、粛々と進めて行くべきと思いが、協議、検討、準備等は教育委員会で行われているのか伺う。

A 令和5年度は事務局において先進地の情報収集や、教育委員会、校長会などから意見をもらい検討委員会再開のタイミングを協議している。



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 令和5年1月小中学校統合建設事業が延期になったが、

①小中一貫教育導入に向けては、学校建設延期と切り離し、粛々と進めて行くべきと思うが、協議、検討、準備等は教育委員会で行われているのか伺う。その際丁寧な保護者、住民の皆さんの声を聞き、町長、議会、財政部局との共通認識を含めて取り組む

ことが肝要と考えるがいかかか。またそれに関して情報の発信も重要であるため、今一度、教育委員会としてホームページ発信の在り方の検討の考えはないのか伺う。

②これまでの「小中一貫教育検討委員会」は、女性の委員が無く、中長期的な検討を要する委員会の選任方法、文言など、要綱の一部改正を含めて見直しが必要と考えるがいかがか。

③教育委員会として、小中一貫教育の定義、目的、目標、妹背牛町のめざす子ども像、教職員像などを明らかにし、学校づくりの取り組みを進めるため「小中一貫教育に関する

推進計画」を作成され骨子に基づき進めるとよいと考えるが、教育長の考えを伺う。

④昨年「小中一貫教育検討委員会」と同時に「施設検討委員会」も開催され、新統合校舎に町民会館機能を持たせる案が検討されていたが、学校施設と町民会館の複合化を教育委員会としてはどのような考えるのか伺う。また第9次総合振興計画にある町民会館の建て替えは、今後どのように進めていくのか伺う。

⑤今年度に調査が行われた「学校教育施設個別施設計画改訂委託」の調査内容と、調査結果からどのような見解が導きだされたのか伺う。



妹背牛町民会館

教育課長 ①小中一貫教育検討委員会は昨年3回開催され

ており、今年度は事務局において先進地の情報収集や教育委員会、校長会などから意見をもらい検討委員会再開のタイミングを協議している。

学校建設が延期と決定した際には議員、教職員、保護者に対し説明会を開催した。また町民へ対しては広報で周知を行ったところだが、その後はまだ方向性が決まっていなかったので皆さんにお示しすることができなかつた。今後は進捗状況をこまめにお知らせやホームページなどで報告、丁寧な説明をしていきたい。また、財政部局とも連携を取りながら進めていく。

②検討委員会の設置要綱について、次回再開する際には女性を積極的に登用するとともに委員長等の選出の見直し、要綱の一部改正も行う。

④町民会館施設整備検討委員会について、昨年の内容としては学校施設との複合化の話も出たが、セキュリティの面から難しいという意見が多く、複合化しない方向で進んでいた。検討委員会を再開する際にはしっかりと昨年の会議内容を引き継いでいく。ま

た第9次総合振興計画のなかで令和9年度から11年度にかけて建て替え工事、解体を予定していたが、財政状況によっては事業年度がずれ込むことが想定されており、学校建設の関係から計画のとおり取り組めない可能性が高い状況。

⑤調査の内容については児童生徒数を推計し、規模等も想定して新築、増築、改修等パターン別に長期的な将来費用推計を算定、シミュレーションする調査になっている。調査結果については3月に出る予定となっており、その結果に基づき新築なのか改築なのかを決定した上で、その時期を含めて財政状況を見ながら判断していく。



教育長

③明確なビジョンを描いて推進していくには、おっしゃるように計画があっ

た方がよいと考える。そのための準備を進め、準備が整った時点で検討委員会などを開

き様々な意見をお聞きした上で計画策定へと取り組んでいきたい。

町内会に未入会の町民への町政情報の周知について

Q 町広報などについて、町内会加入世帯についてはどのように届けられているのか。

A 施設の入居者や稲穂団地以外の未加入世帯については現在希望者がいないため行っていない。



田中 春夫 議員

田中議員 町政情報を公平に周知、受け取る手だてについて伺う。町広報については、

町役場や町民会館など町民が立ち寄る場所に自由にお持ちくださいと並べられており、町内会に入っている世帯には、町内会ルートで町に広報が届くようになってい

る。町内会未加入世帯は何世帯

あるのか、また未加入世帯についてはどのように届けられているのか。

総務課長

町広報については

月末1回配布しており、町政情報としてはお知らせ版や各部署からの行政情報を回覧形式等により各区長、町内会長、行政連絡員のご協力をいただきながら月2回の頻度で配布させていただいている。町内会未加入世帯について、加入促進は地区におけるコミュニティ活動の一環であると認識しており、それぞれの活動に委ねているため、加

入数の把握は行っていない。町内会へ加入されていない世帯への広報等の配布については、例えばすまい・ルやりぶれの入居者へは施設へ配布、町内会の形成が遅れている稲穂団地A棟からD棟については各棟の連絡員に配布し、それぞれのお宅に届けていただいている。そのほかの未加入

世帯への個別対応については現在希望者がいないため行っていない。



町政懇談会の開催時期について

Q 町政懇談会について、予算決定前に町民の意見を集約できるように開催時期を設定するのがいいかと思うが今後どのようにしていくのか伺う。

A 令和4年度以降からは町民の意見を新年度の予算に反映させるべく、予算査定が始まる前に開催しており、今後も続けていく。

田中議員

町政懇談会について、

予算が決まる前に町民の意見を集約することができるよう開催時期を設定するのがいいかと思うが今後どのようにしていくのか伺う。また、今年11月21日から29日の日程で開かれたが、前進面が得られたのか、また参加者は何人であったのか伺う。

企画振興課長

令和元年度以前は年明けの1月末から2月上旬に開催して

おりましたが、令和4年度からは町民の意見を新年度の予算に反映させるべく、予算査定が始まる前に開催している。今後多くの参加をいただけるよう、豪雪期、農繁期を外して今年度同様11月中の開催を考えて

いる。

いただいた意見としては、農家地区において、住民区の再編を町はどのように考えているのかというものがあつた。

そこで先日各区長会において農家地区の各区長に住民区の再編に関するアンケート調査を行つている。そのほか、ペルの会員券や70歳以上が

300円で入館できるシル

バー券、熊や鹿などの鳥獣対策に関する意見が多かつた。

この意見を反映し、来年度当初予算として、70歳以上の方への割引券と、鳥獣対策として狩猟免許取得費用の助成を検討している。参加人数は1区から11区まで合計156人であつた。

熊出没時の対応について

Q 熊の被害、出没等に関する町としてのマニュアルはあるのか。

A 被害に対するマニュアルは作成していない。熊による被害が発生した場合は北海道が作成している対応方針等に基づき対応する。



佐々木 和夫 議員

佐々木議員

今年度は道内各地で相次いで熊の出没があつた。本町でも9か所の出没情報があり、だんだんと民家近

くまで迫つてきている。本町は山のない町であり、到底熊の出没などということは考えられないことであつた。道内の状況においては痛ましい事故が渡島管内の福島町、また近隣では上川管内幌加内の朱鞠内湖の釣り人の方が痛ましい人的被害にあつている。11月に降雪となつたが10月中はほぼ毎日のように近隣の熊の

情報が出された。本町の熊出没対策について何う。

1つ目は本町に猟友会の組織はあるのか。2つ目は被害、出没等に関する町としてのマニュアルはあるのか。来年度に向けて早々に振興局や道に本町の状況を伝えながらマニュアルを作成した方がいいのではと思うかがか。3つ目はこの管内で山を持つている他の町と連携はあるのか。また、指定管理鳥獣に対して道の方から通達等があるのか何う。

農政課長

本町の熊対策については現在総務課と農政課が合同で対応している。1つ目の猟友会については北海道猟友会北空知支部妹背牛部会として組織されている。熊対策のほか本町からの要請でカラスや鹿等の被害に対するパトロールや駆除にご協力いただいている。2つ目のマニュアルについては町として被害に対するマニュアルは作成していないが熊出没時の初動についてのマニュアル、閉庁日に通報があつた場合の日直者の対処マニュアルは作成してい

る。熊による人的被害が発生した、または発生する恐れがある場合は北海道が作成している対応方針等に基づき対応する。また、今後近隣の状況等を聞きながら町独自の対応マニュアルについて検討を進めていきたい。3つ目の市町間の連携について、特に連携して対策を行つているということはない。ただ、市町の境界の近くで出没した場合は連絡を取り、情報の交換を行つている。また、指定管理鳥獣について、指定管理鳥獣捕獲事業等というものがあり、環境大臣が定めた指定管理鳥獣について都道府県や国が捕獲等を事業として実施できるもの。ヒグマについては東北と北海道合同で環境大臣に要望を上げたという新聞記事が掲載されていたが、指定鳥獣になつたという話は聞いていない。



スマホでパソコンで気軽に議会を傍聴

▶ 妹背牛町議会のYouTube配信を始めました

妹背牛町議会ではYouTubeにて定例会での各議員の一般質問を本会議終了後に公開しています。お気軽にご視聴ください。

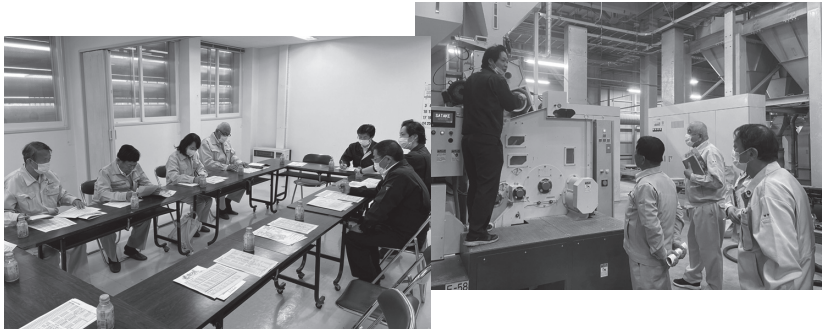
妹背牛町議会 YouTube 検索



常任委員会の活動

11/2 経済文教常任委員会

経済文教常任委員会において妹背牛町米穀乾燥調製貯蔵施設を視察しました。施設内を実際に見ながら集荷されたお米の調製の流れを説明していただいた後、令和5年産のお米の状況についても伺いました。



議 会 の う ら ぎ



- 2日 行財政等調査特別委員会
- 議員協議会
- 2日 経済文教常任委員会
- 総務厚生常任委員会
- 5日 功労者表彰式
- 総合文化祭交流会
- 14日 北空知副議長会議
- 24日 北空知議会議長連絡協議会総会
- 28日 町村議会議長全国大会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 町議会第3回臨時会
- 30日 行財政等調査特別委員会



- 8日 議会運営委員会
- 15日 議会運営委員会
- 町議会第4回定例会
- 広報特別委員会
- 7日 二十歳を祝う会
- ミックスカーリング妹背牛大会
- 9日 消防出初式
- 12日 商工会新年交礼会
- 18日 行財政等調査特別委員会
- 議員協議会
- 26日 広報特別委員会
- 30日 総務厚生常任委員会



令和5年 第4回定例会 主な議案審議から

令和5年第4回定例会では、町長の行政報告、教育長の教育行政報告を行い、決算認定7件、人事案件2件、議案15件、意見書1件が審議され、12月14日（1日間）で閉会しました。

委員会報告

○●決算の認定●○

- ▽令和4年度一般会計歳入歳出決算認定
 - ▽令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
 - ▽令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
 - ▽令和4年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定
 - ▽令和4年度介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定
 - ▽令和4年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
 - ▽令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 決算審査特別委員会に付託されてきました全7会計は、いずれも委員会報告の上、認定されました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任

令和5年12月21日で伊藤辰雄氏が任期満了となることから同氏を再任することに同意しました。

▽公平委員会委員の選任

令和5年12月17日で牛田克彦氏が任期満了となることから同氏を再任することに同意しました。

特例条例

▽町長、副町長及び教育委員会教育長の給料月額等の特例条例

町長の給料月額を20%減額、副町長8%減額、教育長6%減額する特例条例。令和6年1月1日から令和6年12月31日までの適用で、原案のとおり可決されました。

条例の改正

▽個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

▽妹背牛温泉設置及び管理条例の一部改正

妹背牛温泉ペールの半年会費券の廃止と入館料の値上げに伴い、改正を行うもの。



▽手数料徴収条例の一部改正

戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、広域交付に

関連する事務が追加になったことから、所要の改正を行うもの。

条例の制定



▽債権管理条例

町税以外の町の債権について、管理責任を明確にするとともに、実態に即して強制執行や徴収緩和措置を適切に行わせるなど、町の債権管理の適性を期するために必要な事項を定めるもの。

▽上下水道事業設置条例

簡易水道事業特別会計及び農業集落排水特別会計について、令和6年度より公営企業会計に移行することから新たに条例を制定するもの。

▽上下水道事業の公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例

公営企業会計への移行に伴い、4件の条例について、それぞれ文言、字句等の改正を行うもの。

補正予算

▽令和5年度一般会計補正予算(第7号)

主な補正は、
○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
5, 171万4千円追加
○年末年始活性化促進支金
1, 851万5千円追加
等で、歳入歳出それぞれ1億2, 859万6千円を追加しました。

▽令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

主な補正は、
○過誤納還付金
10万円追加
等で、歳入歳出それぞれ10万

8千円を追加しました。

▽令和5年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

主な補正は、
○地域密着型介護サービス給付費
1, 620万円追加
等で、歳入歳出それぞれ1, 723万2千円を追加しました。

▽令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

主な補正は、
配水池耐震補強工事
1, 200万円追加
等で、歳入歳出それぞれ1, 200万円を追加しました。
以上4件は、原案のとおり可決されました。

指定管理者の指定

▽妹背牛温泉

○指定管理者となる団体の名称
有限会社 妹背牛振興公社

○指定の期間
令和6年4月1日～

令和7年3月31日

▽米穀乾燥調製貯蔵施設

○指定管理者となる団体の名称
北いぶき農業協同組合
○指定の期間
令和6年4月1日～

令和9年3月31日

▽農産加工センター

○指定管理者となる団体の名称
北いぶき農業協同組合
○指定の期間
令和6年4月1日～

令和9年3月31日

▽農産物直売所

○指定管理者となる団体の名称
北いぶき農業協同組合
○指定の期間
令和6年4月1日～

令和9年3月31日

意見書

▽刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

以上の1件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。



令和5年 第3回臨時会

第3回臨時会は、11月30日に招集され、議案3件が審議されました。

条例の改正

▽職員の給与に関する条例の一部改正

▽町長等の給与等に関する条例の一部改正

▽議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

以上3件は、原案のとおり可決されました。

議会は公開されています

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回、臨時会は必要の都度開かれます。

傍聴の方法は2つ

1. 役場3階議場の傍聴席で
2. 役場1階のモニター中継で

お気軽に傍聴してください



議会だよりに対する、ご意見、ご要望は

議会事務局へ

TEL 0164-34-8586 (直通)

FAX 0164-34-8587 (直通)

令和4年度 決算審査特別委員会 主なQ&A

令和5年10月17日～19日

◎総務課関係

問1

給与費の決算額は削減されたのか。

答1

令和3年度末で正職員3名が退職となり、新規採用との差で削減ができた。

問2

国からのコロナ関連交付金が経常経費にまわっている状況はないか？

答2

コロナ関連交付金の使途はコロナに特化した支出が主である。



問3

財政調整基金への積立が157,000千円減少しかつ、ふるさと妹背牛応援寄付金は約50,000千円減少したが、今後の財政状況は。

答3

次年度以降も、学校教育施設整備基金へも計画的な積立が必要であり財政は厳しい状況である。

◎企画振興課関係

問1

ふるさと妹背牛応援寄付金が前年度と比較して約49,000千円減少したが、その要因は？

答1

本町への寄附額の98%がお米の返礼品となっており、1万円で10kgのお米を送っているが、安価なブレンド米を返礼品としている自治体

もあり、本町の寄付額に影響した。

問2

企業版ふるさと納税基金の用途は。

答2

温泉改修費及びfrom★MOJO裏庭整備に使う。

問3

妹背牛ラムジンギスカンの羊肉は海外からの輸入だが、返礼品の地場産品の厳格化による支障はないか？

答3

総務省に返礼品の加工方法・工程を申請して指定を受けているので問題ない。



◎住民課関係

問1

国民健康保険料の過誤納還付金の内容は？

答1

過年度に収入が終わっている保険料で、遡って所得の修正申告があった場合等に再計算し還付を行った。

問2

老人保健施設りづれ建設費の償還はいつまでか。

答2

令和7年度で終了するが、施設の老朽化も進み今後は改修が必要となる。照明のLED化やエアコン設置も検討している。



◎健康福祉課関係

問1

老人福祉費での外出支援サービスが前年度より減額となっているが要因は。

答1

病院への送迎だが、令和3年度は平均17名/月の利用があったが、令和4年度は平均15名/月に減った事に加え、遠方の医療機関の利用者が減った事も減額の要因と考える。

問2

学童保育のストーブの更新とエアコン設置の考えは。

答2

ストーブは修理で対応して



いる。エアコン設置は今夏も熱中症アラートの発令もあり

小学校の冷風機で対応したが、次年度はエアコン設置に向け予算要求を行う。

◎農業委員会関係

問1

農業委員の農用地利用調整にかかる費用弁償の支出状況は。

答1

費用弁償の単価は1,000円で、延べ160回の支出となっている。

◎農政課関係

問1

化学肥料購入支援助成の申請率は？

答1

全対象者に行えた。

問2

札幌市内での農産物の物販実績は？

答2

令和4年度は3年振りにオータムフェスト、空知フェアに参加し、リピーターもいてお米の評判も良かった。令和5年度は新たに札幌駅の四季マルシェでの販売も行った。

問3

GPS関連機器を購入しているが、更新による購入か？

答3

既存で4mと5mのレベルが各1台あり、4mのレベル1台を新たに追加した。



◎建設課関係

問1

除雪ドーザと除雪小型ロータリーを購入しているが更新か。

答1

2台の更新を行い、除雪小型ロータリーについては国の補助金を活用し購入した。

問2

簡易水道事業、農業集落排水事業の両会計で、固定資産台帳作成業務委託の支出が高額だが補助金を活用した事業か。

答2

公営企業会計へ移行のため固定資産台帳を整備するもので、簡易水道事業会計で事業費の55%、農業集落排水事業会計で事業費の49%がそれぞれ交付税算入される。

◎教育委員会関係

問1

人件費・食材費の高騰から学校給食の状況は。

答1

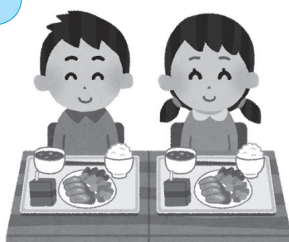
今後検討されていくが、令和6年度より値上げの可能性はあり、町負担の増加が懸念される。

問2

小中学校等の施設整備検討委員会の開催状況は。

答2

令和4年度は3回の開催をし、今後は学校建設延期に伴い小中学校を新築が改築かの検討も進めながら委員会を開催していく。



まちの声



今回のまちの声は、地域おこし協力隊として妹背牛町に移住してから1年半ほど経過し、ペル温泉に在籍されており冬場はふるさと納税返礼品であるお米の精米、パッケージ、発送などをし、夏場にはうらら公園の飲食ブースで焼き物などを担当している、1区13町内にお住まいの笹田正二さんからお話をお聞きしました。

A 議員さんたちが、直結する課題に対し紳士的に質問、提案されている姿が記載されているのでとても関心を持って読んでいます。

Q 以前お住まいのところが比べて、妹背牛町の住み心地はいかがですか。

A 旭川から移住して1年半ほどになりますが、大変住みやすい町だと感じています。また、近所の方たち職場の同僚など、とても優しくて親切なひとばかりです。さらに、除雪がすばらしく道路が走りやすいので助かっています。

Q 議会だよりを読んでいますか？

Q 今後の妹背牛町に、要望はありますか

A 町民祭りがとても楽しかったです。後片付けをしているときにあがった花火を見てウオーと感動しましたが、うらら公園やカーリングホール駐車場なども使って、近隣の町から人を呼べるようになるのもっと楽しいのではないのでしょうか。ドックランがあるような、オートキャンプ場があるといいのではないかと思えます。今後の議会だよりも楽しみにしています。

◎ 3月定例会のお知らせ◎

会 期 3月5日～14日

一般質問 3月6日

9時からの予定です

場 所 役場3F 議場

編集後記

町民の皆様には、令和6年の輝かしい新春を健やかに迎えられましたことに、心からお喜び申し上げます。

昨年の11月には、町政懇談会が開催され、町民の皆様から貴重なご意見を頂き、特に4月下旬からリニューアルオープンする予定の「妹背牛温泉ペル」の料金改定の説明があり、多くの意見が出されました。更に12月14日に開催された第4回定例町議会では、令和4年度の一般会計・特別会計の決算が認定され、町政に対する6名の議員の一般質問が行われました。

令和6年も様々な案件が予定される中、議会としても議会改革を取り進めなければなりません。しっかりと議論をしていきたいと思えます。

今後とも「議会だより」を通して、分かりやすい議会活動をお伝えできるよう努めてまいりますので、町民の皆様のご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。また、議会傍聴も宜しく願います。

広報特別委員会

- 委員長 中山 義博
- 副委員長 成瀬 勝幸
- 委員 鈴木 正彦